

農業会議通信



- 知事と議長へ要請
- 国会議員と要請懇談会
- 全国会長大会決議を総理へ要請
- 担い手育成計画が決定
- 農業会議行動計画の共有を徹底
- 新任農業委員・職員研修
- 情報提供を担う通信員の役割意識を高める
- 農業者年金加入で老後生活を保障

農地転用現地調査（遠野市）

今月の一言

今こそ、農業委員の出番

農地制度の見直し議論が活発化している。一般企業の農業参入を容易にするためである。農家が耕作できない遊休農地が年々、拡大していることも、その要因とされている。小作人から自作農家になった感激を知る人はもう数少ないかもしれない。後継者不在による農地が遺産相続で分散化され、不在村地主による耕作放棄農地が増加の一途をたどっている。そうした状況が一般企業からは農家が手に余った農地に見えて所有権の自由化を提唱している。このような事態に、我々、農業委員会系統組織は、具体的に何をしたらいいのか、真剣に議論をする必要がある。農地の相続は農地管理をしっかりと出来る人へ行う法改正等の建議活動も大切である。また、儲かる農業の確立も極めて重要である。何れ、大切な農地を農家の手で生産活動を通して管理をすることが「美しい日本」の原点と思う。

幸い、農業委員は、これまで農家の代表として様々な課題を解決してきた実績がある。担当地区内の農家の経営状態と農地の実態をきめ細かに把握して、その解決策を積極的に提示する「農地の番人」として「農家の世話人」としての役割を今一度、再認識した日常行動が課題解決の道と考える。

岩手県農業会議
会長 中野昌造

知事と議長へ要請

農地制度・WTO農業交渉等

農業会議は、去る6月19日に県庁の知事室と県議会議長室において、達増拓也新知事と渡辺幸貫新議長、佐々木大和新副議長に対して、中野昌造会長、館澤正吉副会長、千田榮悦副会長と佐々木事務局長等が政策要請を行いました。

要請内容は「本県農業の確立に向けた農業委員会、農業会議への支援について」であり、中野昌造会長から「国の農政改革の推進を始め、農地の利用集積、遊休農地解消、担い手育成等そ



の役割が重要となっている。そんな中、農業委員の数や事務職員の減少など脆弱化の一途をたどっている。推進体制の強化に向けた予算措置を願う」と要請しました。一方、国の動向に対して「本県農業に悪影響の大きい関税の上限措置の引き下げや重点品目の削減と農地所有の自由化には断固反対している。ご理解を頂き国等に対しても要請を願う」と要請をしました。

これに対して達増拓也知事は「農業委員会系統組織の役割や実態については、国会議員時代から要請を受けており十分理解している。体制強化や予算確保について十分配慮していく。また、WTO農業交渉やEPA経済連携協定についても、私も同様の考えで強く反対している。既に、国に対しての政策提案にも組み入れて要請をしており、今後も引き続き反対していく」と述べられて、要請の趣旨を理解されました。農業会議は、益々拡大する役割を全うするよう励まされました。最後に中野会長から「農業は大切な産業ですので、関係団体や経営者組織とも意見交換の機会を拡大して頂きたい」と進言し、了解を頂きました。

同じ要請を県議会議長と佐々木副議長にも行いましたが渡辺議長は「農業委員会や農業委員、そして農業会議の役割の重要性、現状についても理解している。また、経済財政諮問会議の報告についても、同じように反対

である。要請内容は理解したので、十分、配慮していく」と述べられました。併せて、議長から「農業委員会の示す指標のうち、農地の小作料と作業料金については、日頃から疑問を持っている。それは、単価が高すぎるのではないか、そのため機械導入や耕作放棄地が増加している」と検討を要請されました。

中野会長から「農業会議で実態調査を踏まえて、関係機関・団体と協議をした上で、各農業委員会に指標として示している。各農業委員会は実態に合わせて修正しながら活用していると認識している。議長からのお話については、関係者と検討をしたい」としました。新体制の知事と県議会議長に県農政推進の上で農業会議の役割と農業委員会系統組織の重要性を説明し理解を得たことは大きな成果でした。

国会議員と要請懇談会

岩手の農業を守るために

農業会議は、去る5月31日に東京都の衆議院会館地下レストランにおいて、岩手県選出の国会議員7名と県内の市町村農業委員会会長等35名との政策要請懇談会を開催しました。

国会議員は玉澤徳一郎氏、鈴木俊一氏、黄川田徹氏、工藤堅太郎氏、平野達男氏、主濱了氏の本人が6名と小沢一郎氏の秘書吉村氏の7名が出席され



て活発な意見交換ができました。特に、本県農業に大きな悪影響が懸念されるWTO農業交渉や日豪経済連携協定(EPA)への断固反対要請については、全議員から日本農業と岩手の農業を守ることに最も大切であり十分理解して国会活動を展開していると賛同を得ました。農地制度の見直し議論が活発化している中、この秋の「骨太方針2007」への組み入れについても、一般企業の農地所有に強く反対すると共に利用権の拡大での農業参入についても既存農業者を考慮した慎重な対応要請については、農地は食糧生産と環境保全に欠かすことが出来ない大切な産業であり、また、農村集落の維持発

展上も極めて重要であるので、慎重な対応を引き続き行くと理解をされました。一方、品目横断的経営安定対策については与野党の若干の違いはあったものの、岩手の農業を真剣に考えた議論が展開されました。

農業委員会系統組織の充実強化や予算確保等についても力強い理解を頂き、この変革の時代にこそ、農業委員の活動がより重要であり積極的な活動をするよう励まされました。

全国会長大会決議を 総理へ要請

全国農業会議所は、去る5月31日に東京都日比谷公会堂において、全国農業委員会会長大会を開催しました。全国から約2000名の農業委員会会長と関係者が一堂に会しての大会となりましたが、本県からは中野農業会議会長をはじめ、30名の農業委員会会長と関係者を含め総勢35名が参加しました。来賓として国会議員が入れ替わり立ち代り200名ほどが会場を訪れて熱気を盛り上げていました。特別要請決議は、今後の日本農業を大きく左右するWTO農業交渉並びにEPA（経済連携協定）・FTA（自由貿易協定）に関する特別要請であり、日本提案の公正・公平な貿易ルールと上限関税の設定の阻止、重要品目の十分な確保及

び国内農業への配慮や日豪EPAにおける重要品目の除外措置等が満場の賛同を得て議決されました。また、第1号議案の活力ある農業・農村の再生に向けた政策提案は、各般に渡る幅広い要請内容であり担い手確保から食料の安定供給、安全確保に関する様々な要請を議決しました。第2号議案は、農地政策の再構築に向けた提案決議であり、農地の権利移動規制・転用規制の堅持や担い手への面的な利用集積の促進等、今日的な課題解決の施策展開を議決しました。その他、申し合わせ決議を満場一致で決議して、これら要請活動をはじめとする実行運動計画を岩手県農業会議の中野昌造会長から提案があり満場の拍手で承認されました。最後に、ガンバロウ三唱で盛会裏に大



会を終了しました。その後、直ちに、政府与党、関係行政庁や各党への要請活動を展開しました。本県は、小沢一郎国会議員が代表である民主党への要請を分担して千田農業会議副会長が要請挨拶を申し上げ、本県選出の主濱了参議院議員が民主党影の農林水産副大臣として挨拶がありました。

担い手育成計画が決定

認定農業者8,500名・
集落営農組織600経営体を目標

岩手県担い手育成総合支援協議会（会長 中野農業会議会長）は、去る

5月24日に盛岡市において、通常総会を開催しました。中野会長は「17年4月に設立してから2年間の農政改革に対応した担い手育成に取り組んできた。関係機関・団体の一体的な取り組みの成果は大きく18年度には、認定農業者758名、集落営農組織346経営体を育成した。この達成には、一般公募した300名の集落コーディネーターは全国一の実績であり、その活躍が功を征した。認定農業者の育成は県内800名の農業委員による1人発掘運動が成果に繋がった。何れ、19年度からは具体的な農政改革が本格化する中で、立派な経営者に育て上げる責務を関係者で分担しながら全うしたい」と関係者の労をねぎらいました。18年度事業実績と収支決算については、国や県の支援策を効果的に活用して計画通りの実績を承認すると共に96,687,835円の決算額が会計監査の結果を踏まえて承認されました。

一方、19年度事業計画と収支予算については、既に3月の臨時総会で承認されており、本年の担い手育成目標が検討事項となっていたので、本総会で19年度目標を認定農業者227名増加し8200名、集落営農組織15経営体増加し400経営体として市町村担い手協議会ごとに目標の設定をすることとしました。平成22年目標についても認定農業者8500名、集落営農組織600経営体とすることが了

解されました。

また、昨年の秋から加入申し込みが始まっている米、麦、大豆の収入減少影響緩和対策について、加入経営体の交付金積立金管理業務を当協議会が担うことになっており管理業務規程も了解されました。

農業会議行動計画の共有を徹底

会長・事務局長・担当者会議

農業会議は、去る5月18日に盛岡市の教育会館において、市町村農業委員会会長会議を開催しました。3月の農業会議総会で決定している平成19年度の行動計画を共通認識の上で一体的な活動を目指すもので、5月16日の農業委員会事務局長会議、5月29日の担当者会議でも議論を深めて周知を徹底しました。

開会にあたり、中野昌造会長は「国の農政改革が本格化しているので、これを上手く活用した経営拡充をする必要がある。一方、WTO農業交渉、FTA/EPA交渉が急展開している。農地制度の見直しも活発化しており予断を許さない状況だ、情報を的確に捉え万全の対応が必要だ」と引き締めました。

来賓として出席をした県農林水産部の高前田寿幸部長からは「国の農政改革が本格的にスタートした。県は、こ

の改革を重点にした農政を展開することとしている。地域農業の構造改革は避けて通れない現実であり、農業委員各位の果たす役割は大きい。特段の活躍を期待している」とした祝辞を頂きました。

平成19年度は、国際情勢や国内の情勢も変化が激しいと予想されるので、国政や県政に対する建議活動をより強化すること、また、各農業委員会と一丸となって進めてきた「農地と担い手を守り活かす運動」が最終年であり、全国的にも例のない数値目標を掲げているので、農業者や地域住民へのサービス面からも評価を確認する必要があります。特に農地対策では、耕作放棄地の防止対策と解消活動に全力を注ぐことと担い手への利用集積が大切なこと。そのための農業委員会の体制強化、農業委員の資質向上対策に力を入れること。更には、品目横断的経営安定対策の対応では、農地基本台帳の整備や経営規模の証明対応を強化すること。企業的な経営者の育成上、農業者年金加入で老後の生活保障や情報提供の責務は重要であること等を意識統一しました。

新任農業委員・職員研修

資質向上計画スタート

農業会議は、去る4月26日に盛岡市の「サザンパレスフォルテ」において、市町村農業委員会の新任農業委員と新任の事務局職員を対象に資質向上研修会を開催しました。約50名の出席者は業務範囲の広さや日常活動の必要性を実感して5時間の研修を終えました。戦後最大の農政改革にあたり農業委員会の役割が一段と高まっていることから、本年度は資質向上研修をより一層、強化することとしており、会長、事務局長、担当職員研修に加えて職務



代理や部会長研修も企画しています。

開会にあたり農業会議の佐々木事務局長は「戦後の農地改革で小作人から自作農に転換した際に農家の代表として自作農地を守るために農業委員制度が発足したもので、農地の番人として、担い手育成など農村の世話役として日常活動を行うことが責務であり、意識改革と資質向上に努めてほしい」と激励をしました。研修は、農業委員会法や農地法、農業経営基盤強化促進法、更に、農業振興地域制度、土地利用計画制度等の関係法律の解釈と実務について研さんを深めました。農業委員は、市町村合併で担当地区が急増しており課題も多種多様に及んでいる。また、事務局職員は定数減と共に異動年数が早くなっており農業分野が初めての職員も多く新任研修が極めて重要性であることを実感しました。

出席者は「月に一度総会に出席するだけだ、と言われた。こんなに大変な委員になる前に教えて欲しいよ」と泣きを入れながらも真剣に受講していました。今後の活躍が期待されます。

情報提供を担う通信員の役割意識を高める

全国農業新聞岩手県支局は、去る5月1日に盛岡市の「エスポワールいわて」において、全国農業新聞の通信員

トピックス

TOPICS

研修を開催しました。県内35農業委員会に配置している通信員が取材、写真撮影、記事のポイントや記事の作成等について、実務研修を中心に研さんを深めました。情報発信の重要性を強調している岩手県支局としては、全国でも例のない全農業委員会に通信員を配置する体制をとっており、通信員の努力で記事不足等の懸念は全く発生していない状況です。

農業経営者も企業的経営意識をもって食糧供給ビジネスに挑戦していく時代になりましたが、その大きな要因が情報の収集と分析能力です。全国農業新聞をその情報源にしている本県の農業経営者等が約6000名です。一方、情報発信能力がアグリビジネスを大きく左右することも多々あります。その役割として地域や経営者の産地情報

を的確に発信する通信員体制を強化する必要があります。認定農業者の皆さんや集落営農組織の経営者の方々は是非、全国農業新聞を情報源にすると共に農業委員会の通信員を活用して積極的に情報発信を心がける必要があります。

農業者年金加入で 老後生活を保障

本年度は、戦後最大といわれる農政改革が本格的に始動しました。これまでの全ての農家に対する国の支援策が一定条件を満たした認定農業者と集落

営農組織に限定されました。米・麦・大豆を対象にした品目横断的経営安定対策の日本型直接支払い制度や無利

○経営安定対策加入に全力

農政改革の大きな目玉である収入減少緩和対策の加入申し込みが終わりました。米が目標の96%、19,000ha、大豆が145%、2,400haでした。担い手協議会（中野昌造会長）の構成組織を上げて取り組んだ成果ですが、次年度以降100%加入を達成して経営支援をしていきます。なお、麦の加入は、100%、3,400haとなっております。

○情報提供が重要な時期

子・無担保の融資制度がスタートしました。そのほか畜産・野菜・果樹の価格安定制度や機械施設の導入等についても認定農業者を対象にすることにしました。一方、農業を専業とする経営者の老後の生活保障も大きな課題になってきました。夫婦2人の毎月の生活費が25万円以上と言われていますが、多くの場合、国民年金のみの加入であり2人で12万円から15万円程度です。この収入では、不自由な生活になりますので同程度の年金額の確保をしたのが公的年金である「積み立て方式の農業者年金」です。

この年金は、農業者の年金であり国民年金の一号加入者であることが必要です。掛け金は毎月2万円から6万7千円の範囲で決めることが出来るもの

農業委員の重要な業務であるタイムリーな情報提供は、農畜産物の国際流通や農地の自由化が議論される今こそ、欠かすことの出来ない大切な責務です。各農業委員は先ず、「全国農業新聞」を2部以上普及して期待に応えましょう。

○担い手としての意識改革が不可欠

全ての農家から要件を満たした農業経営者に政策支援を集中した農政改革ですが、企業的経営者としての経営能力向上と企業家としてのルールの遵守や地域貢献活動

で、経営内容の変化で変更も可能です。また、掛け金は全て課税対象外であることや掛け金に国の支援があるなど、この上ない年金として評価されています。農業会議では、認定農業者や家族経営協定を締結した家族の皆さんに加入を積極的に進めています。当面、4,000名の加入を達成することとしており19年度は180名を目標としています。

各農業委員会に農業者年金加入推進部長を配置して加入推進班を農協や農業者年金協議会の総代等と一体的に設置することとしています。

老後の生活をしっかりと保障した上で農業経営の拡大や地域活動に取り組めるよう農業委員会系統組織として最大の支援活動を展開する必要があります。

の実行など政策支援対象の経営者として気構えが大切です。

○老後生活のアドバイザーとして人気者

東京・鬼怒川・九州・沖縄だ。と講師依頼が舞い込む奥州市農業委員会の鈴木真由美さんの電話です。昨年度13名の農業者年金加入実績を上げた岩淵寿子農業委員の活動が正に農業委員の日常行動であったからです。まず、本県800名の農業委員が是非、見習いたいものです。



1 傾斜畑を山林にしたいが

採草や野菜生産も機械化が進んで、傾斜度が10度以上の畑は危険であり植林をして林地にしたいがどうしたらよいか。(一関市 M生)

● 農地法4条に基づく農地転用の許可が必要ですので、近くの農業委員に相談するか市町村農業委員会に出向いて相談すると手続き等の指導が受けられます。(総務・農地部 菊池主任)

2 経営移譲した水田を貸したいが

父親が農業者年金を受給するために、経営移譲を受けましたが2種兼業であり、集落営農組織に農地を貸したいと思いますが農業者年金の受給中であることから年金受給額の減額等の影響はどうか。(盛岡市 A生)

● 経営移譲に伴い高額給付扱いとなっていることから、移譲された経営を止めることで老齢年金給付に変更になりますので、受給額が減額になります。個人差がありますので市町村農業委員会にご相談ください。(経営部 菅原主査)

3 法人化と相続税の課税猶予は

水田の相続税を猶予されていますが、参画している集落営農組織が法人化する方向で検討をしています。法人の主たる従事者にはならない場合、課税猶予はとかれるのか。(矢巾町 S生)

● 課税猶予をとかれる可能性があります。法人の形態やご本人の経営実態等から判断が必要ですので市町村農業委員会にご相談ください。(経営部 村上主任主査)

3 国の様々な政策支援の周知が不十分ではないか。

無利子無担保の融資とか、直接支払い制度や収入減少緩和対策等の支援策があるようだが、その徹底がなされていない。誰が周知をする役割か。(北上市 T生)

● 今年から本格化した農政改革は要件を満たした担い手に政策支援を集中するもので、多種多様な支援策が準備されています。周知は、国、県、市町村の行政の流れや各農業団体の流れ等で昨年からの集落座談会や資料の配布等で徹底したものが、事情があり不承知の方がいましたら市町村、農協等にお尋ねください。なお、やる気のある地域や経営者に支援策が集中します。自らも進んで全国農業新聞等の購読を心がけるなど、経営者として情報収集と分析に万全を期して頂きたいと思えます。(佐々木事務局長)

19年7月から9月までの主な行事

- 7月5日 岩手県グリーンツーリズム推進協議会総会 (盛岡市 水産会館)
- 7月6日 女性農業委員ボラーノの会総会・研修会 (盛岡市 エスポワールいわて)
- 7月10日 岩手県農業法人協会総会・研修会 (盛岡市 ホテル紫苑)
- 7月13日 第322回岩手県農業会議常任会議員会議 (盛岡市 エスポワールいわて)
- 7月30~31日 東北三県農業者年金普及推進部長研修会 (盛岡市 ホテル紫苑)
- 8月上旬 農地パトロールキャラバン出発式 (盛岡市 県庁前)
- 8月17日 第323回岩手県農業会議常任会議員会議 (盛岡市 エスポワールいわて)
- 8月30~31日 東北・北海道ブロック農業活性化フォーラム (青森県 十和田市)
- 9月11~12日 東北ブロック経営構造コンタクター会議 (盛岡市 ホテル紫苑)
- 9月14日 第324回岩手県農業会議常任会議員会議 (盛岡市 エスポワールいわて)

編集後記

- 「県民が豊かにならないと県庁が残っても意味がない」は新知事の持論なそうであり、その早い成果を期待しましょう。
- 年度が明けて農地制度の見直し議論が活発である。所有権の自由化は無理でも利用権の拡大等で一般企業の農業参入は一段と進む。農地の法的業務もより複雑化する。
- WTO・EPA・FTA交渉も少なくともこれまでよりは厳しい状況下に落ち着くと想定するべきで、経営者は先見的な対応策の取り組みに万全を期す必要がある。
- 中国への米の輸出は、米の輸入自由化に繋がると判断をして、皆で安心を基本とする「純情米」のブランド化をなお一層、強固なものにすることが喫緊の課題である。
- 生産者自らの需給調整システムになり、過剰作付けが増加している様子です。皆で決めたルールを守ることで強い産地の賢い経営者です。今一度、考えましょう。
- 農村集落の活性化は、様々な仕事を持つ住民の皆さんが中心となり、市町村の役所、関係団体等が共通の認識の上で、役割分担を明確にして取り組むことが重要です。
- 経営の大きな力になる経営安定対策の加入申し込みで米がほぼ目標を達成できたことは、関係者の一丸となった取り組みの成果です。(由)